

平成30年4月における介護給付費等算定に係る体制等に関する届出について

(H30. 4. 2修正版)

算定する加算の有無に関わらず、すべての事業所について、みだしの届出をつぎのとおり提出していただきます。
 ※ 基準該当障害福祉サービス事業所、移動支援事業所及び地域活動支援事業所は除きます。

1 提出期限

平成30年4月13日（金）【4月15日の消印は受け付けます】

- ・平成30年5月1日適用の加算届も、4月13日（金）が締切になっております。
- ・提出期限を過ぎますと、6月以降の適用になりますのでご注意ください。
- ・○印の加算は前年度に算定している場合でも、今回期限までに届出がないと4月以降は算定できませんので、特に注意してください。
- ・加算以外の変更届については、第4号様式を作成の上提出すること。

2 提出先

〒460-8508(住所不要) 名古屋市健康福祉局障害福祉部障害者支援課 指定指導係(事業者指定担当)

3 提出書類

事業所ごとに、下表の該当する書類をご提出ください。

- ・様式は改正されているものがありますので、ウェルネットなごやの加算のページから最新の様式をダウンロードしてください。
- ・各様式に記載されている注釈をよくお読みの上、当該様式に記載されている添付書類もあわせて提出するようご注意ください。

なお、多機能型事業所、短期入所事業所(併設型、空床利用型、生活介護事業所と同一建物内の単独型)及び障害者支援施設(施設入所支援と日中活動系サービス)については、1枚の届出書(第5号様式)とし、「体制等状況一覧表」以下の添付書類を該当サービス別に添付してください。

相談支援事業所で新たに特定事業所加算を算定する場合には提出が必要(加算を届け出ない場合は提出不要)

サービス種別	援助居 護問宅 ・介 同護護 行・・ 援行重 護動度	療 養 介 護	生 活 介 護	短 期 入 所	包 括 度 支 援 者 等	(自 機 立 能 訓 練)	(自 立 生 活 訓 練)	宿 泊 型 自 立 訓 練	就 労 移 行 支 援	(就 A 労 型 継 続 支 援	(就 B 労 型 継 続 支 援	包 括 介 護 生 活 支 援 サ ー ビ ス	共 同 生 活 支 援 サ ー ビ ス	利 用 型 サ ー ビ ス	共 同 部 活 支 援 サ ー ビ ス	施 設 入 所 支 援	(相 談 支 援 行)	(相 談 支 援)
介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書(様式第5号)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	△
介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表(別紙1) ※適用する加算はすべて「あり」に○をつけること	(その1)	(その2)	(その3)	(その4)	(その5)	(その7)	(その7)	(その7)	(その8)	(その9)	(その10)	(その12)	(その12)	(その12)	(その12)	(その6)	(その13)	△(その13)
従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 ※平成30年4月の勤務予定で作成すること	◎(別紙2-1)	◎(別紙2-2)	◎(別紙2-2)	◎(別紙2-2)	◎(別紙2-2)	◎(別紙2-2)	◎(別紙2-2)	◎(別紙2-2)	◎(別紙2-2)	◎(別紙2-2)	◎(別紙2-2)	◎(別紙2-2)	◎(別紙2-2)	◎(別紙2-2)	◎(別紙2-2)	◎(別紙2-2)	△(別紙2-2)	△(別紙2-2)
組織体制図(参考様式15)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	△
最新の運営規程	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	△
平均利用者数算定シート(別紙33)	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎(その2)も添付	◎	◎	◎	◎	△	△
特定事業所加算に関する届出書(別紙3-1~3-4)	○ ← 計算シートも添付要																	
人員配置体制加算に関する届出書(療養介護)(別紙4)		○																
人員配置体制加算に関する届出書(生活介護)(別紙5)			○															
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算に関する届出書(別紙10)			○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
重度障害者支援加算に関する届出書(別紙12.12-2)																	○	
夜勤職員配置体制加算に関する届出書(別紙13)																	○	
共同生活援助に係る共同生活住居及び入居者の状況(別紙15)												◎	◎					
夜間支援等体制加算(共同生活援助)に関する届出書(別紙16)												◎	◎					
通勤者生活支援加算に関する届出書(別紙19)								○				◎	◎					
地域移行支援体制強化加算に関する届出書(別紙22)								○										
夜間支援等体制加算(宿泊型自立訓練)に関する届出書(別紙23)								○										
就労定着支援体制加算に関する届出書(別紙25)									○ ← 平成30年9月まで									
移行準備支援体制加算(Ⅰ)に関する届出書(別紙26)									○									
就労移行支援体制加算に関する届出書(別紙27)										△ ← 制度変更あり								
重度者支援体制加算に関する届出書(別紙28)												○	○					
目標工賃達成指導員配置加算に関する届出書(別紙29)												○						
平均障害支援区分の算出(別紙31)			◎															
福祉専門職員配置等加算(別紙7)			△ ← 対象専門職の拡大あり	△		△	△	△	△	△	△	△	△	△	△			
重度障害者支援加算に関する届出書(別紙11)			○ ← 生活介護について加算創設															
医療連携体制加算(Ⅴ)に関する届出書(別紙17)				○ ← 短期入所について加算創設										△	△			
常勤看護職員等配置加算(別紙21)			△ ← 区分・対象サービスの改正	○				△	△					○	○			
賃金向上達成指導員配置加算に関する届出書(別紙30)										○ ← A型について加算創設								
特定事業所加算に関する届出書(別紙36-1)																		△
精神障害者地域移行特別加算に関する届出書(別紙42)					○			○						○	○			
強度行動障害者地域移行特別加算に関する届出書(別紙43)					○			○						○	○			
個別計画訓練支援加算に関する届出書(別紙45)										○								
社会生活支援特別加算に関する届出書(別紙48)						○	○		○	○	○							
地域移行支援サービス費(Ⅰ)に関する届出書(別紙51)																		○
体制加算に関する届出書(別紙52)																		○
基本報酬の算定区分に関する届出書									◎ 別紙46	◎ 別紙47	◎ 別紙49							
別紙6, 8, 9, 14, 20, 24, 32, 34, 35, 38, 39, 40 (赤字は軽微な様式修正あり)		△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
重度障害者支援加算に関する届出書(別紙37) 【平成29年度に経過措置で届出した場合は提出不要】																	△	△

◎・・・届出が必要な書類 △・・・①新規の算定又は変更する場合には必要 (注)目標工賃達成加算は廃止
 ○・・・当該加算を算定している(する)場合は必要 ②平成29年度から継続して算定しており、内容に変更がない場合は提出不要。